



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施

国の全国瞬時警報システムから送られる緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、防災行政無線を使用して試験放送を行います。

■日時：5月18日(水)、11:00

■放送内容：上りチャイム音+「これは、Jアラートのテストです×3」+「こちらは、ぼうさいこしがやです」+下りチャイム音

☎危機管理室 ☎963-9285



ご存じですか 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法により人権擁護委員制度が設けられ、市内には10人の人権擁護委員がいます。全国人権擁護委員連合会では、6月1日の「人権擁護委員の日」前後に全国で特設人権相談所を開設しています。

■日時：6月2日(木)、10:00~16:00

■会場：市役所本庁舎4階相談室

■内容：人権問題に関する相談(秘密厳守)

■相談料：無料

* 毎月第1・3木曜日(祝日の場合は翌週の木曜日)の13:00~16:00に、特設人権相談所を開設しています。詳しくは17面をご覧ください

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119



外出せずに市税等を納付する方が増えています!

市税等の納付は、一度手続きをすれば自動払いになる口座振替がお勧めです。また、スマートフォン決済アプリを利用して、いつでもどこでもスマートフォンから納付することができます。詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。

☎収納課 ☎963-9141



市税等の口座振替



スマートフォンでかんたん納税



介護保険料の納付はお済みですか

令和3年度介護保険料の納期限はすべて過ぎています。納付忘れがないかお確かめください。介護保険制度は、介護を必要とする方を社会全体で支える仕組みであり、保険料は貴重な財源です。65歳以上の方のうち、納付書、口座振替で納付する介護保険料は、自主納付が基本です。督促や再三の催告にもかかわらず納付が確認できない場合は、負担の公平・公正性の観点から、財産(預貯金、給与等)の差し押さえを行うことがあります。なお、一括で納付が困難な場合は、相談を受け付けています。

☎介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9168



休日・夜間納税相談

■日時：▷ 休日納税相談…5月1日(日)・6月5日(日)、9:00~15:00 ▷ 夜間納税相談…5月19日(木)、17:15~20:00

■場所：収納課

■内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納

付や納税相談(来庁または電話)

* 来庁での夜間納税相談は事前に電話予約が必要です

* 夜間納税相談での窓口納付は受け付けていません

☎収納課(本庁舎2階) ☎963-9142

固定資産税・都市計画税第1期および軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です



後期高齢者医療保険料率等が改定されます

「埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料率等が下記のとおり改定されます。後期高齢者医療制度では、医療に要する費用(自己負担分を除く)の約1割を被保険者が負担する保険料で賄い、残りの約5割を公費で、約4割を若い世代が加入する医療保険からの支援金で賄っています。しかし、若い世代の人口減少に伴い、被保険者の保険料で負担する割合が引き上げられるため、保険料は増加しています。

保険料率等

令和4年度・5年度の所得割率・均等割額・賦課限度額(保険料の上限)は右表のとおりです。

軽減判定の基準所得額

所得の少ない被保険者に対する軽減判定の基準所得額は下表のとおりとなります。

	令和2・3年度	令和4・5年度
所得割率	7.96%	8.38%
均等割額	4万1,700円	4万4,170円
賦課限度額	64万円	66万円

均等割額軽減割合	世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
7割軽減	[基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	1万3,250円/年
5割軽減	[基礎控除額(43万円)+28.5万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	2万2,080円/年
2割軽減	[基礎控除額(43万円)+52万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	3万5,330円/年

* 正しく保険料を算出するためには、世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の所得申告が必要です。まだ申告をしていない方は、速やかにご申告ください

* 4年度の納入通知書は7月中旬に発送します

☎国保年金課後期高齢者医療担当 ☎963-9170



市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	5月2日(月)	令和4年1月1日現在、市内に固定資産を所有している方	資産税課 ☎963-9147・9148・9149
令和4年度軽自動車税(種別割)納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	5月6日(金)	令和4年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車を所有している方	市民税課 ☎963-9145
令和4年度個人市・県民税の特別徴収税額決定通知書	5月13日(金)	令和4年度の個人市・県民税を給与からの差し引きで納付する方(勤務先へ発送)	市民税課 ☎963-9144
特定健康診査受診券	5月26日(木)	国民健康保険に加入している40歳~74歳の方	国保年金課 給付担当 ☎963-9154
後期高齢者健康診査受診券		後期高齢者医療制度に加入している方	国保年金課 後期高齢者医療担当 ☎963-9170

〈広告〉

不動産に関する無料相談!!

【日時】 令和4年5月20日(金) 10:00~15:00 完全予約制
【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 宅建会館2階(越谷市役所前)



★弁護士・宅地建物取引士による
不動産無料相談所
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会
越谷支部

問合せ TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。



学校法人村上学園

専門学校日本医科学大学校

思う気持ちが、
医療のチカラ。

視能訓練士科 (3年制 30名)
看護師科 (3年制 80名)
メディカル外語学科 (2年制 80名)



〒343-0851 埼玉県越谷市七左町1丁目314番地1 ☎ 048-989-5101(代) http://nihon-ika.ac.jp/